

令和7年第4回鶴田町議会定例会一般質問通告一覧

(令和7年11月26日正午〆切り)

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	答弁
1	1番 長内 勝靖	子どもの『非認知能力』について	<p>『非認知能力』とは意欲や協調性、やり抜く力などテストの点数では測れない内面的な能力を指し、数値で測れる認知能力と異なり人生の成功に不可欠な能力として、近年重要視されています。</p> <p>これまでの教育では、テストの点数で測れる知識や技能が重視されてきました。しかし、現代社会ではそれだけでは不十分です。問題を解決する力や、他者と協力して目標を達成する力といった数値では測れない『非認知能力』がますます重要なっています。</p> <p>また、『非認知能力』の発達が顕著に見られる幼児期から小学校高学年までの学童期の早い段階で育成することによって、その後の人生を生き抜く力の土台がつくられます。特に小学校低学年の教育は幼児期の教育と小学校中学年以降の教育とをつなげる重要な役割を担い、ここで学習する姿勢の基礎を形成することが認知能力の育成にも生かされるようになると思います。</p> <p>そこで教育委員会では、『非認知能力』をどのくらい重要視しているか、また、『非認知能力』を育むためにどのような指導、または教育をしているのかお知らせください。</p>	教育長
2	5番 一戸 雅人	りんごの害虫・鳥獣被害対策について	<p>温暖化によるこれまでにない害虫被害や野鳥被害、更にはアライグマや熊被害など、これまでにない様々な被害に遭われている農家の皆様がほとんどであります。</p> <p>モモシンクイガ防除対策には、町でも助成しているところですが、カメムシ被害も</p>	町長

	<p>確認され、隣接地全体での防除対策が重要であります。また、収穫間近のりんごの野鳥被害は、毎年増えつつあり、一本から一箱以上の被害があるとのことで、新年度に向かって、県産業技術センターや農研機構などの情報を参考に、町でも野鳥被害対策を講じる必要があると思います。</p> <p>また、被害調査なども実施すべきだと思いますが、町の方針をお聞かせください。</p>	
つるたスチューベンのブランド力強化と収益向上について	<p>つるたスチューベンは、1979年に津軽ぶどう協会を設立し、減反政策の転換作物として、ブランド化に取り組み、2019年にG Iに登録されております。</p> <p>第六次鶴田町総合計画におきましても目指す目標を掲げてますが、生産者の高齢化と温暖化による障がいなど心配されます。</p> <p>また、新品種への改植なども見られますが、新年度に向かって、つるたスチューベンぶどうの消費拡大、6次産業化、後継者の育成など、今後の町の方針をお聞かせください。</p>	町長
農業を守るための認定新規就農者制度について	<p>新規就農者制度は、新たに農業を始める際に市町村の認定を受けたことで、新規就農の支援を受けることができる制度ですが、平成26年度に始まって当町で認定を受け、農業に従事されている方がどの程度あるのか、また、認定を受け就農ができなかつた方があるのか。農林業センサスでは、ここ10年間では約700名の農業従事者が減っております。</p> <p>今後もこれまで以上に、この制度や町の制度などをPRしながら、一人でも多くの新規就農者がえてくれる町づくりが必要と思います。</p> <p>これまでの状況と今後の方針をお聞かせ</p>	町長

			ください。	
3	2番 佐藤 剛	野鳥によるりんごの果実の食害と病害虫の発生被害について	<p>当町の多くのりんご生産者が収穫を間近に控え、野鳥による果実の食害被害に悩まされていました。その被害は当町だけではなく津軽全域、広範囲にわたって発生しており、多くのりんご生産者から減収を余儀なくされたとの声が聞かれました。りんごの市場価格が好調なだけに経営損失も大きいものだと思います。</p> <p>りんご生産者の皆さんは食害を食い止めようとそれぞれ工夫を凝らしながら対策を講じていましたが、思う様な効果が得られなかったのが実情です。加えて、これまであり得なかったカメムシの多発やカイガラムシによる果実被害も多発傾向にあり、大きな減収の一因となってきてています。</p> <p>この発生要因として、温暖化の影響が大きいと考えられますが、それに追い打ちをかけているのが地域に増えている放任園の存在であります。令和6年6月の一般質問で放任園解消を質問させていただきました。</p> <p>町として野鳥による食害被害やカメムシ等の病害虫による被害、放任園の発生状況等についてどう把握しているのか。</p> <p>また、今後の対策としてどの様に取り組んで行くのかお伺します。</p>	町長
		りんご園地等におけるスマートフォン等の電波障害と通話不全について	<p>私が調査したところ、廻堰大沢地区や妙堂崎米山地区、そして町の観光施設である富士見湖パーク周辺に於いても電波が弱く通話が途切れ途切れになったり、通話が出来ない状況になる事がしばしばあり、地域の生産者や観光関係者からも同様の声が聞かれます。</p> <p>昨今、園地等で熊の目撃情報が数多く寄</p>	町長

		<p>せられており、生産者も不安な中での農作業を強いられています。その様な事から速やかな目撃情報の伝達が命を守る手段となります。</p> <p>農作業事故の発生時に緊急連絡が取れないと命を危険に晒される事態も想定されます。スマートフォンは様々な情報収集だけでなく、身に迫る様々な危険から身や命を守る為の最も身近な連絡手段でもありますので、速やかに改善策を講じる必要があると考えます。</p> <p>また、観光客にしてみても、せっかく「鶴の舞橋」に観光に訪れても必要な情報の発信が思う様にできず不便を来しています。</p> <p>現在、「鶴の舞橋」の改修に取組、全国的に再発信して観光名所として売り込もうとする当町の取組にも水を差すことにならないかと心配をしているところであります。</p> <p>当町としてこの様な状況を把握しているのか。また、現状を踏まえ、今後どの様な対策を講じて行くのかお伺いします。</p>	
4	9番 小関 優	来年度（令和8年度）、物価高に対する生活支援策が必要ではないか	食料品や日用品など、依然として物価高が続いております。日々の生活費が高騰しているため、町民の生活を支援する必要があると思いますがいかがでしょうか。
		来年度（令和8年度）、飲食店の誘客支援策が必要ではないか	原材料費や人件費などの高騰により、飲食店の値上げが続いております。また、物価高の影響により、個々の生活が苦しくなっており、外食の機会が減ってきております。 飲食店は、町の魅力を形成する一つとなっており、飲食店が減ることは、町の魅力が失われることにつながります。

			町民が気分良く飲食店を利用できるよう、誘客支援する必要があると思いますがいかがでしょうか。	
		外国人について	鶴田町に外国人は何人住んでおりますか。国籍別の人数をお知らせください。また、在留資格別の人数についてもお知らせください。	町長
5 3番 工藤 一雄	手話言語条例について		<p>今年は東京 2025 デフリンピックが 1 月 15 日から 26 日までの 12 日間に渡って世界 70 から 80 カ国・地域、約 6,000 人の参加で開催され、ろうあ者の活躍が新聞を賑わしました。また、我が町でも去る 9 月 1 日に鶴田小学校 3 年生を対象に福祉教育講座「手話を楽しく学ぼう！」が行われ、西北五ろうあ協会の講師による手話だけでなく、筆談、空書、口話、指文字など様々な方法でのコミュニケーション方法を学びました。</p> <p>近隣地域を見ますと、五所川原市、つがる市、藤崎町、鰺ヶ沢町が手話言語条例を制定していますが、我が町の対応を町長にお伺いします。</p>	町長
			<p>町は防災士資格取得のため、毎年 5 名を対象に一般 35,000 円、学生 15,000 円、その他防災士認定証登録料 5,000 円を補助しています。</p> <p>自助、共助、協働を原則として、地域の防災力を高めるうえでも大変ありがたいことです。</p> <p>しかし、資格を取得してから資格を生かせる機会がない方がいいのですが、なかなかスキルアップができません。</p> <p>11 月 8、9 日に弘前市で内閣府主催「避</p>	町長

難生活支援リーダー／サポーター研修」に参加してきました。この研修は無料で行われ、避難所設置など、とても有意義な研修でした。ぜひ、他の資格保持者にアナウンスをしていただき、より多くの方に受講して防災に役立てていただきたいのですが、いかがでしょうか。